

平成 20 年

宝達志水町議会会議録

第 3 回臨時会

平成20年10月15日 開会

平成20年10月15日 閉会

宝達志水町議会

本定例会に付議された議案件名

議案第62号 宝達志水町立押水第一小学校食堂棟新築工事請負契約の締結について

議案第63号 町長の給与の特例に関する条例について

平成20年10月15日（水曜日）

出席議員

1 番	萩 山 恭 子	9 番	北 本 俊 一
2 番	柴 田 捷	10 番	中 川 信 夫
3 番	津 田 勤	11 番	金 田 之 治
4 番	中 谷 浩 之	12 番	小 島 昌 治
5 番	川 崎 與 一	13 番	北 信 幸
6 番	岡 野 茂	14 番	近 岡 義 治
7 番	林 一 郎		

欠席議員

8 番 守 田 幸 則

説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	中 野 茂 一
副 町 長	中 江 映
教 育 長	田 畑 武 正
総 務 課 長	北 山 茂 夫
情報推進室長	田 村 淳 一
企画財政課長	太 田 永 作
住 民 課 長	林 谷 茂 和
税 務 課 長	山 田 久 延
環境安全課長	高 松 守 成
健康福祉課長	柏 崎 三代治
農林水産課長	鍛 治 一 良
建 設 課 長	土 上 猛
上下水道課長	高 下 良 博
学校教育課長	松 田 正 晴

生涯学習課長 源 大 恵
会計課長 中 村 清 康
志雄病院事務局長 米 谷 勇 喜

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第62号 宝達志水町立押水第一小学校食堂棟新築工事請負契約
の締結について
- 日程第 5 議案第63号 町長の給与の特例に関する条例について
- 日程第 6 質 疑
- 日程第 7 討 論
- 日程第 8 採 決

開会・開議

議長（近岡義治君） ただいまから平成20年第3回宝達志水町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（近岡義治君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第120条の規定によって、7番 林 一郎君、6番 岡野 茂君を指名いたします。

会期の決定

議長（近岡義治君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（近岡義治君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

監査委員から、平成20年8月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、本臨時会の説明員の職、氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

町長提出議案の上程・説明

議長（近岡義治君） これより日程第4 議案第62号 宝達志水町立押水第一小学校食堂棟新築工事請負契約の締結について及び議案第63号 町長の給与の特例に関する条例についてを一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 本日、ここに平成20年第3回宝達志水町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず、御応招を賜り、心からお礼申し上げます。

提出議案について御説明申し上げます前に、まず、去る9月14日に齊藤収入役が収賄容疑で逮捕されましたことにつきまして、町民の皆様並びに議員各位に対し、深くおわびを申し上げます。

事件は、合併前の平成16年に志雄町が発注した樋川小学校校舎棟耐震補強及び大規模改造工事に関して、指名競争入札の業者選考で便宜を図る見返りに、業者から現金を受け取った疑いによるものであります。

さらに、10月4日には、合併後の平成17年6月に発注しました工事に関しても、同様の疑いで再逮捕されました。

これら一連の事件は、行政を担う公務員としてはあってはならない不祥事であり、行政に対する町民の信頼を裏切る行為であります。

当時、総務課長という職員の模範となるべき地位にある者のこのような不祥事は、まことに遺憾であるとともに、当時、私が監督すべき立場にあったこと、また、その後に収入役に登用した者として、私自身その責任の重大さを痛感しております。

事件発覚後の町の対応といたしましては、緊急課長会議や職員への訓示を行い、全職員に再発の防止と法令の遵守を徹底するとともに、町政への信頼回復を図るため職務に精励するよう強く指示したところであります。

また、このような事件が二度と起こらないように収賄容疑事件対策会議を設置し、事件の全容を解明するとともに、入札契約制度のあり方の改善を行うため、事件調査部会及び入札契約制度部会を設け、検討を進めているところであります。

また、さきに提出された辞表につきましては、現在、保留といたしておりますが、これは裁判の結果を見た上で、町としてとるべき適切な措置をとりたいと考えているためであ

り、何とぞ御理解を賜りたいと思います。

それでは、今臨時会に提案いたします工事請負契約の締結に関する議案 1 件、条例 1 件について、順次御説明申し上げます。

まず、議案第62号 宝達志水町立押水第一小学校食堂棟新築工事請負契約の締結につきましては、10月4日に事後審査型制限つき一般競争入札を行ったところでありますが、予定価格が5,000万円以上の工事であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

この事後審査型制限つき一般競争入札は、本町では、今年度から予定価格が5,000万円以上の工事について実施しているもので、その手続は、あらかじめ入札情報を庁舎掲示板や町のホームページで公表して入札への参加申し込みを募り、入札後に入札価格の最も安いものを落札候補者として資格要件の適否審査を行い、適格者を落札決定する方式を採用しているものであります。

この入札方式は、指名競争入札に比べて透明性が高く、より一層公正・公明な入札が期待できるものであります。

次に、議案第63号 町長の給与の特例に関する条例につきましては、さきに申し述べた収入役の収賄事件に関し、私が当時監督すべき立場にあったことと、重ねて収入役に登用した責任の重さを厳しく受けとめ、この10月から来年3月までの6カ月間、私の給料の10%を減額したいとするものであります。この給料の6カ月間、10%の減額につきましては、本町の職員懲戒処分等の基準の中で定める減額処分として最も重い処分を適用したものでありますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、案件の提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

訂正いたします。入札日を10月4日と言ったので、10月8日に訂正いたします。

議長（近岡義治君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

質 疑

議長（近岡義治君） 次に、日程第6 議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

討 論

議長（近岡義治君） 日程第7 討論を行います。討論はありませんか。

12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

12番（小島昌治君） 宝達志水町立押水第一小学校食堂棟新築工事に関して討論いたします。

今回、わずか2つの会社しか参加していないものであります。一般競争入札のその名に値していないと私は判断いたします。また、今回の契約金額も、予定価格に対して99.3%と余りにも高額であります。やり直しを提案し、反対討論といたします。

また、反対はできませんが、町長の給与減額に関してですが、事件の全容解明をして適正な処分をすることを提案いたします。余りにも拙速な対応だと考えるものであります。

以上。

議長（近岡義治君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（近岡義治君） これより採決を行います。

議案第62号 宝達志水町立押水第一小学校食堂棟新築工事請負契約の締結について採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」という声あり〕

議長（近岡義治君） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（近岡義治君） 起立多数です。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号 町長の給与の特例に関する条例についてを採決します。

議案第63号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

閉議・閉会

議長（近岡義治君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成20年第3回臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前11時05分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 近 岡 義 治

署名議員 岡 野 茂

署名議員 林 一 郎